

令和4年第8回定例教育委員会

令和4年8月30日（火）午後2時30分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 支部英孝 林大輔 須田壽美 麓美絵	説明員	教育部長 教育部次長 学校教育支援室長 総務課長 学校教育課長 教育支援課長 給食センター長 対雁調理場長 スポーツ課長 スポーツ課参事 情報図書館長 郷土資料館長 郷土資料館参事 総務課総務係長	伊藤忠信 佐藤学 中島桂一 山崎浩也 川口直也 清水さおり 根廻哲哉 佐藤友彦 堀井修典 稲垣恭典 表誠幸 櫛田智志 兼平一志 河崎真大
			記録員 傍聴者	なし	

1 報告事項

- （1）体罰による負傷事故に係る示談について
- （2）令和4年度江別市一般会計補正予算の査定について

2 審議事項

- （1）令和4年議案第34号
職員の休職発令について
- （2）令和4年議案第35号
令和5年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
- （3）令和4年議案第36号
令和5年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
- （4）令和4年議案第37号
令和5年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

3 その他

- 各課所管事項について
 - （1）青少年キャンプ村こんがり王国の実施結果について
- 次回教育委員会予定案件について
- 令和4年第9回定例教育委員会の日程について

会 議 録	
黒川教育長	(開 会) ただいまから、令和４年第８回定例教育委員会を開会いたします。 本日の議事日程は、配付のとおりであります。 会議に先立ち、本日の会議録署名人を林委員にお願いいたします。 議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。 議案第３４号の「職員の休職発令について」は、人事案件でありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。 これにご異議ございませんか。 (一同了承) 委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第３４号は秘密会により進行いたします。 秘密会終了後は、その他の説明員等入室のため暫時休憩し、その後、次第に従って進行してまいります。 また、本日の審議事項であります、議案第３５号から議案第３７号までの３件の議案につきましては、関連がありますことから、一括説明、一括質疑、一括承認を諮る形で進めてよろしいでしょうか。 (異議なし) そのように確認いたします。 それでは、議事に入ります。 <秘密会につき会議録省略>
黒川教育長	委員会を再開します。議事に入ります。 １の報告事項（１）体罰による負傷事故に係る示談についての報告を求めます。
清水教育支援課長	清水教育支援課長お願いします。 報告事項（１）、体罰による負傷事故に係る示談についてご説明いたします。資料をご覧ください。 本件は、令和２年第９回定例教育委員会に報告いたしました、小学校教諭の体罰により児童が負傷した事故に関し、相手方との示談が成立したことから、報告するものであります。 １の示談成立日は令和４年８月１日です。 ２の賠償の金額は、１００，５８０円で、３の賠償の相手方は、被害児童及び被害児童の親権者であります。 次に４の事故の概要についてご説明いたします。 事故発生日は、令和２年８月２６日（水）、発生場所は、市内小学校のグラウンドです。 事故内容は、体育の授業中、担任教諭が、当時６年生の当該児童への指示が伝わらず感情的になり、練習の列から児童を出して指導をしようと、左手で児童の左腕を引っ張り、右手で児童の背中を強く押したところ、児童が左肩から地面に転倒し、左鎖骨骨折及び左肩挫傷の傷害を負わせたものであります。 教育委員会では、事故発生２日後に臨時校長会を開催し、教育長から市内全ての小中学校長に対し、体罰根絶に向けた再発防止策の徹底を指導したところでありますが、今後におきましても、校長会などを通じて教職員への指導を徹底し、体罰の再発防止に努めてまいりたいと考えております。 以上です。
黒川教育長	ただいま報告のありました、体罰による負傷事故に係る示談について、質問等がございましたらお受けします。
須田委員	この賠償金額というのは、すべて病院代となっているのでしょうか。
清水教育支援課長	賠償金額の内容につきましては、通院に係る医療費に相当する額のほかに、通院の交通費に相当する額ですとか、あとは慰謝料、それと付添費の相当額というのも含まれております。以上です。
黒川教育長	ほかに質問等はございませんか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。

表情報図書館長	(一同了承) では、次に報告事項（２）令和４年度江別市一般会計補正予算の査定についての報告を求めます。 表情報図書館長お願いします。 報告事項（２）令和４年度江別市一般会計補正予算の査定について、ご報告いたします。資料、報告事項（２）をご覧ください。 前回の定例教育委員会におきまして、第３回定例市議会に提出を予定している一般会計補正予算のうち、教育委員会所管分につきまして、財政部局の査定前の内容でご説明申し上げましたが、過日、査定結果の通知を受けましたのでご報告いたします。 １０款４項社会教育費の図書館設備等更新事業「新図書館情報システム構築運用業務委託」は、要求どおり７８万２千円の査定となっております。 教育部補正額として、７８万２千円増額となるものであります。 今後は、９月１日から開催される第３回定例市議会で審議の上、承認されることにより、補正予算として確定いたします。 以上です。
黒川教育長	ただいま報告のありました、令和４年度江別市一般会計補正予算の査定について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 続いて、２の審議事項に入ります。
川口学校教育課長	審議事項（２）令和４年議案第３５号 令和５年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、（３）令和４年議案第３６号 令和５年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、及び（４）令和４年議案第３７号 令和５年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、以上３件について、一括説明を求めます。 川口学校教育課長お願いします。 審議事項（２）から（４）、議案第３５号から議案第３７号まで一括してご説明いたします。 初めに、議案第３５号「令和５年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」、ご説明いたします。 教科用図書の採択につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第１４条、及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第１５条の規定により、採択した教科用図書の発行が行われないなど特別な場合を除き、４年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされております。 資料の１ページをご覧ください。 令和５年度に使用する小学校用教科用図書については、令和元年８月７日に開催された石狩管内の７市町村で構成する第１地区教科用図書採択教育委員会協議会において、教科用図書の採択協議並びに選定が行われたことを受け、既に、令和元年第６回臨時教育委員会における採択の際に、選定理由書の内容を確認し決定していることから、令和５年度に使用する小学校用教科用図書につきましては、現在使用しております令和元年に採択したのと同じ教科用図書を採択しようとするものです。 協議会において選定された教科用図書につきましては、２ページの「令和５年度に使用する小学校用教科用図書採択一覧」に記載のとおりでございます。 次に、議案第３６号「令和５年度に使用する中学校用教科用図書の採択について」、ご説明いたします。 資料の１ページをご覧ください。 令和５年度に使用する中学校用教科用図書については、令和２年８月５日に開催された第１地区教科用図書採択教育委員会協議会において、教科用図書の採択協議並びに選定が行われたことを受け、既に、令和２年第８回定例教育委員会における採択の際に、選定理由書の内容を確認し決定していることから、令和５年度に使用する中学校用教科用図書につきましては、現在使用しております令和２年に採択したのと同じ教科用図書を採択しようとするものです。 協議会において選定された教科用図書につきましては、２ページの「令和５年度に使用

黒川教育長	する中学校用教科用図書採択一覧」に記載のとおりであります。 次に、議案第37号「令和5年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」、ご説明いたします。 小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条により、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書以外の図書を使用することができるとされていることから、別冊にあります北海道教育委員会が作成した、「令和5年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」に đăng載されている339点の一般図書を加えて採択しようとするものです。 なお、この一般図書につきましては、北海道教育委員会から示された参考資料について、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会が調査研究を行い、協議の結果、教科書としての使用を承認したことについて、各市町村教育委員会に対して通知があったものです。 以上、3件の議案についてご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。 ただいま説明のありました3件の議案に対する質問等がございましたら、一括してお受けいたします。 （質疑なし） それでは、令和4年議案第35号から議案第37号までについて、承認することにご異議ありませんか。 （一同了承） それでは、そのように承認いたします。 続いて、3のその他、各課所管事項についてに入ります。 （1）青少年キャンプ村こంగり王国の実施結果についての説明を求めます。
佐藤教育部次長	佐藤教育部次長お願いします。 各課所管事項（1）青少年キャンプ村こంగり王国の実施結果について、ご説明いたします。資料をご覧ください。 1の開催概要ですが、青少年キャンプ村こంగり王国は、新型コロナウイルスの影響により令和2年度は中止、令和3年度が日帰りでの実施となるなど、ここ2年間従来の形では実施できておりませんでした。今年度については様々な感染症対策を講じたうえで、3年ぶりに1泊2日のテント泊での行程で開催しました。 開催にあたっては、6月に共催団体である青少年サークル、青少年活動協会の協力のもと、実際に使用するテントに宿泊し、テント内の二酸化炭素濃度を計測するなど、感染対策面での安全性を十分に確認したうえで宿泊での実施を決定したほか、キャンプ当日におきましても、資料に記載の感染症対策を徹底し、実施しております。 2の申込者数ですが、定員200名のところ、69組177名の申込があったところであり、3の参加決定人数及び参加者数に記載のとおり、8月8日から12日までの期間に、一部発熱等により欠席者が出たものの、64組、165人が参加しました。大きな事故等もなく、無事に終了しております。 以上でございます。
黒川教育長 須田委員	本件に対する質問等がございましたらお受けします。 このこంగり王国に、ボランティアさんが結構参加されたと思うのですが、全部でどれくらいの方がボランティアとして参加されたのでしょうか。
佐藤教育部次長	ボランティアについてですが、まず青少年サークルは主に高校生や大学生になりますけれども、そのメンバーが一日当たり、だいたい3人から5人がほぼ毎日入る形で参加してもらっています。人によっては5日間全部入った子もいますが、交代しながら平均すると3人から5人が毎日参加しております。そのほかに青少年活動協会といいまして、青少年サークルを卒業した方といいまして、昔やっていた方が主な方ではありますが、その方々が、子どもたちをサポートするのではなく、青少年サークルの学生達をサポートするために参加しております。一日当たり2人から3人が参加している状況で、ボランティアとして参加いただいております。以上です。
支部委員	質問というよりも、とても良い行事であるという感想を述べさせていただきます。 今ほど出ました高校生とかボランティアの方は、お聞きしますと自分たちが該当学年のときに同じ経験をして、非常にためになったとか参考になったということで、僕たちも将来、そのようなお手伝いをやってみたいということで参加されたとお聞きしました。非常

黒川教育長	に好循環で、この青少年キャンプ村こんがり王国が回っているなど、とても感激しており、寝起きを共にするといいますか、教室での授業とはまた違った形で育成ということで、これからも関係者の皆様方にはご協力をお願いしたいなど、つくづく思った次第です。私からの感想です。ありがとうございます。 ほかに質問等はございませんか。 (質疑終了) 本件は、これで終了いたします。 それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。 山崎総務課長お願いします。
山崎総務課長	次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和4年第3回江別市議会定例会の一般質問についてなどを予定しております。 また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、9月27日火曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。
黒川教育長	ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は9月27日火曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) 以上をもちまして、第8回定例教育委員会を終了いたします。 (閉 会)

終了 午後2時58分

署名人（教育長） 黒 川 淳 司

署 名 人 林 大 輔